

研究ノート

文書館における普及業務を考える

柳沢芙美子

研究ノート

文書館における普及業務を考える

柳沢 芙美子*

はじめに

1. 文書館をめぐる普及業務のとらえ方
 2. 文書館業務を再構成する普及業務
- まとめにかえて

はじめに

国内における文書館は、山口県文書館が1959年（昭和34）に開館して以来、国4、都道府県30、政令指定都市7、市町村17の58館を数えるようになった¹⁾が、図書館・博物館に比べればはるかに新しい施設である。ほとんどの文書館では、収蔵資料をより広くわかりやすく紹介するため、さらには文書館自体の役割や業務を一般に広報するため、展示や講座、出版等を行っており、これらの業務は「普及事業」「普及活動」「普及業務」と称され、啓発を加えて、「普及啓発」とされることも多い。

「福井県文書館の設置および管理に関する条例」では、文書館がおこなう業務を「一 文書等の収集、整理および保存」「二 文書等の閲覧の実施」「三 文書等に関する調査および研究」「四 文書等に関する知識の普及および啓発」として、この第四に文書等（県に関する歴史的な資料として重要な公文書、古文書その他の記録）に関する知識の普及および啓発があげられている。

本県と同様に文書等に関する知識の普及啓発を業務に掲げているのは、条例でその設置を定めている都道府県・政令指定都市および市町村48館²⁾のうち20館、このほかに研究紀要・資料集等の編集刊行、講座・講習会等の開催等の具体的な普及業務をあげている10館を加えれば、30館で普及業務が制度的に位置づけられている。普及業務を条例でその業務に含めていない館があることから、この業務は文書等の収集・移管選別、整理、保存、閲覧のように業務の中核に位置するものではないが、公的施設としてより多くの利用者・地域住民にその収蔵資料や館の役割を理解してもらうことは、当然必要な業務とっていいだろう。

「普及」の一般的な意味は「広く一般に行きわたること、また、行きわたらせること」³⁾とされており、英語では動詞句のreach outから転じたアウトリーチoutreachやextensionが対応する。「手を伸ばすこと」「拡張」という意味で内から外へなにかを届ける、及ぼすという意味あいである。従来の「収蔵資料とその研究・参照価値を積極的に利用者に周知させることを意図して組織された、文書館における活動」という一般的な理解は、その単語の語義からいえば過不足ないものだろうが、日々の

*福井県文書館主任

普及活動からは利用者になにかを及ぼすという枠組みにはおさまらないものを感じている。閲覧・レファレンス業務と同様に利用者と直接に相對する普及業務は、収蔵資料への利用者の関心の多様性やさまざまな文書館へのニーズ、さらには地域や集団で共有されている証言や記憶にも触れられる示唆に富んだ活動であり、利用者とのコミュニケーションを通して得るものは決して少なくない。

反面、何がしかの反響が得られる分、そのための業務の時間はますます増大し、肥大化しやすい。このため文書館の限られた人的・時間的資源を割いて普及業務に取り組む上で、文書館業務における位置づけを明確にしておく必要があると考えた。

この小論では、まず1において従来の文書館における普及業務をめぐる議論を整理し、2においてアメリカのアーキビスト専門職団体であるアメリカ・アーキビスト協会（Society of American Archivists、以下SAA）のとらえ方を紹介するなかで、利用促進や広報にとどまらず、閲覧利用のあり方の見直し、さらには文書館業務全体の再構成におよぶ可能性のある普及業務のとらえ方について考察したい。

1. 文書館をめぐる普及業務のとらえ方

「はじめに」で一般的な理解として引用した普及業務の定義は、1997年に国内ではじめて刊行された文書館に関する用語の解説書である『文書館用語集』⁴⁾のものである。あらためて普及業務についての説明をみておこう。これ以降、意味を取りやすいと考えられる場合には英語を併記した。

普及事業（ふきゅうじぎょう）⁵⁾ outreach program

収蔵資料とその研究・参照価値を積極的に利用者に周知させることを意図して組織された、文書館における活動のこと。

この『用語集』は、ICA（国際文書館評議会）の文書館用語辞典Dictionary of Archival Terminology第2版の改訂の動きをきっかけとして、その英文草稿の翻訳に、独自に選定した見出し語を加えて編集されたものである。参考までにICAの文書館用語辞典の第2版（1988年）の記述をみると、「収蔵資料とそれらの研究上の価値を利用者publicに知らせるacquaintことを意図した文書館の組織的活動。オーストラリアでは、普及活動extension service」⁶⁾とされており、オーストラリアでの英語表記を付記した部分が削除されている他はとくに大きな改変はなく、ほぼ同内容となっている。文書館の収蔵資料についての組織的な広報活動というのがここでの普及業務のとらえ方である。

この『文書館用語集』の刊行と相前後して、文書館業務における普及活動（とくに展示）の位置づけは、いくつかの論文によってより積極的なものになっていった。

たとえば、1996年に森本祥子氏は、これまで文書館は利用者を歴史研究者に限定し、あわせて保存重視の体制が普及業務を抑制してきたため、普及業務を支える規定や理論が脆弱であるとして、これに対し70年代後半以降普及業務がより積極的に意味づけられ、所蔵資料や業務の一側面を効果的に展示しようとするSAAの議論と、親機関や利用者に積極的に関わろうとするイギリスの事例を紹介した⁷⁾。さらに柴田知彰氏は、従来「非本来的業務」ととらえられてきた展示は、「館の存在意義や役割等を理解している」「理解者層拡大」と、「利用者層拡大」の双方を対象として目指すべきものであることを提案した。

こうした議論に刺激されて、これ以降あいついで論文や実践例⁸⁾が報告され、2003年にこうした普及論の動向を総括した白井哲哉氏がいうように「展示論は、文書館普及活動のなかで最も多くの検討が積み重ねられてき⁹⁾」た分野であるといつてまちがいない。この白井論文では、まず「利用者論の観点から」、19世紀後半から現在まで、日本においても文書館の利用者像が歴史研究者から学校教員を担い手とする郷土研究者、戦後では民間研究者、自治体誌編さんに関わる自治体職員や企業などの組織体構成者、さらには、広く市民へと広がったことが概観された。そのうえで「記録史料に潜在的関心を持つ市民が文書館の存在を知り、いくつかの段階を経て閲覧室で史料を直接利用し、さらには自らの業務や生涯学習のため文書館を深く利用するという一方向のベクトル¹⁰⁾」のもとに5段階の利用者像を想定し、その最終段階として「文書館をより深く利用する。文書館の運営に参加する」利用者像が示された。ここでは具体的には「近年求められてきた新しい普及活動」として「学校教育との連携」の実践と、ボランティア等による資料保存、閲覧業務、さらには運営面まで含む「文書館の運営に対する市民の参加」の可能性があげられた。白井氏は「文書館の利用・普及は史料閲覧を核に構成され、さまざまな普及活動は、市民の中にある記録史料の潜在的な需要を発掘して閲覧に結びつけるための多様な回路と位置づけるべきものである」と結論づけた。ここでの普及業務のとらえ方は、潜在的なニーズを見出し、それを「閲覧に結びつける」ことであり、そのための多様な手だてといっているだろう。

しかしながら、以上のように利用者像の広がりをとらえた白井氏の描く実際の利用者像は、かなり厳しいものでもあった。「講座の参加者が多人数になっても直ちに閲覧利用者の拡大につながるとは言えない」「これは文書館展示の観覧者にも通じるが、講座や講演会の参加はあらかじめ用意されたメニューを机の上で受け取る受動的な行為であり、自らの興味関心にしがたって特定の史料を検索・閲覧する能動的な行為との間には大きな隔たりがある」と指摘する。確かに当館の普及活動においても、展示の閲覧や講座等の普及活動に参加する利用者は、容易に閲覧者にはなりえていない¹¹⁾。古文書読解講座の輪読で、スラスラと古文書を読んでいく人がかならずしも自身のテーマをもって次々と資料を閲覧していく利用者にはならないのだ。

白井氏が情報公開制度の整備や企業・行政の文書管理への社会的要請を背景にたち現われてきたとする文書館の利用者像と現実の利用者像がかけ離れてしまっているのはなぜか。わたしたちは、2つの利用者像をどのように繋いでいくことができるのか。

この白井論文とほぼ同時期に刊行された『アーカイブ事典』(2003年)では、普及業務はどう説明されているだろうか。「第5章文書館の運営」で「文書館の利用促進をはかるため、また住民と共有できる文書館にしていくため、さまざまな普及、啓発活動がおこなわれている」¹²⁾として、具体的には、各種刊行物や「閲覧室利用を促進することが大きな目的」である「展示」に加えて、資料保存のための資料所蔵者と文書館との情報交換やそのための人的な「ネットワーク」、類縁機関との協力関係の重要性に言及している。また「第6章文書館へようこそ」でも「『文書館』を一般市民に理解してもらうための導入部としての展示」「文書館利用者が文書館資料を理解し、学ぶための機会として」講座・講演会、「利用のためやその活動を広報するために作成する」刊行物に触れている¹³⁾。しかしながら、ここでの普及業務のとらえ方は、あくまで「文書館の利用促進」であり、基本的には97

年の『文書館用語集』の枠組みを出ていないといっているだろう。

ただ、同じ『アーカイブ事典』の第6章で「利用者を育てる文書館」として所澤潤氏が学校史の執筆過程で東京都公文書館において利用者としてえた視点から「文書館の機能再考」を提案した部分は、利用者の調査・学習過程と文書館職員のレファレンスの過程が呼応した事例として興味深い。所澤氏の論文は、閲覧の場面での文書館職員の役割を考察しようとしたものだが、普及業務のとらえ方にも関わるものを含んでいるため、のちに取り上げることにしたい。

さて、その後2009年になって、展示論の展開を跡づけた柴田智彰氏の論文¹⁴⁾では、1990年代前半の「公文書館のアイデンティティが本格的に迫及」された時期をへて、90年代後半の柴田氏自身の「公文書館のアイデンティティを明確化するための史料群展示」の提案に対する鹿毛敏夫氏¹⁵⁾らの批判を「展示における歴史叙述の手法を再評価する動き」としてとらえ、さらに90年代末以降には「『展示を行なう者』と『展示を見る者』との共同関係に論点」が移ったと跡づけた。梔子の原理になぞらえた柴田氏の「展示力学」の整理は、能のシテ・ワキ、新進女優やベテラン俳優まで飛び出してくる楽しいものだが、ここでの梔子モデルは、「展示を行なう者」を支点とした力点における力（「展示されるもの」が内包する情報や学術的価値）と作用点における力（「展示を見る者」の理解および受容度）と、それぞれの点からの距離（「展示されるもの」に対する「研究調査」、「展示を見る者」に対する「展示叙述」）のバランス論であった。作用点は「『展示を見る者』の属性であるため、特別な事情等のない限り、急激には変化しないもの」とされてしまった。このため、「『展示を行なう者』と『展示を見る者』との共同関係」を論点とするとしながら、「展示を見る者」（利用者）と文書館職員との相互作用、「展示を見る者」からの文書館業務へのフィードバックは視野に入っていないといわざるをえない。

2. 文書館業務を再構成する普及業務

普及業務の英訳語であるアウトリーチoutreachについては、とくにアメリカの図書館界で厚い蓄積をもっている。『図書館情報学用語辞典』によれば、「施設入所者、低所得者、非識字者、民族的少数者など、これまでの図書館サービスが及ばなかった人々に対して、サービスを広げていく活動」であり、「1960年代以降、黒人市民権運動等の社会的背景のもとに発達した概念および実践活動」で「社会的に不利益をこうむっている人々の多くが、そのまま図書館の未利用者であるという事実が図書館の側の責任として問題にされ、従来のサービス提供方法を改革し、未利用者を利用者に転化していく方策が模索された」¹⁶⁾という。社会的に不利益をこうむっている層を対象としている点では、日本の文書館界の普及業務とはやや意味合いが異なるが、単なる利用促進のための広報活動というとらえ方を超えて、従来のサービスのあり方をかえて、利用者層を広げていくものであった点は、興味深い。1960年代のアメリカ社会の急激な人口構成変化とベビーブームによる都市の拡大、白人中産階級を中心とした図書館利用者層の流出を背景に「図書館界はアウトリーチという新しい言葉を用いて、サービス地域に住みながらサービスが届いていないさまざまなグループ」へのサービスが開始されたという¹⁷⁾。公共図書館で実施されたアウトリーチは、おもに自動車を用いた館外貸出サービス（移動図書館Book Mobile）として行われ、貧困層、障害者、人種差別を受けている人々、刑務所や病院等の施

設にいる人々、高齢者、社会的参加の機会を奪われた若者、移民などの非識字者などの多様な利用者層が対象とされた。80年代にはいると図書館予算の削減を背景に館内サービスとの統合が検討されるとともに、情報技術を使いこなせる者とそうでない者との間のいわゆるデジタル・デバイドに対応するインターネット対応のブックモビルの増加が課題となっているという¹⁸⁾。

それでは、SAAの用語集A Glossary of Archival and Records Terminologyでは、アウトリーチをどのようにとらえているだろう。この用語集は、1990年代初めから半ばにかけて刊行された基本シリーズの改訂版（2005年）であり、本稿ではSAAのウェブサイトを参照した¹⁹⁾。

アウトリーチoutreach

定義（名詞）リポジトリの使命に関わるニーズについて、利用者層constituenciesへのサービスを見極め、提供する過程であり、とりわけ十分にサービスを受けられていない集団underserved groupsに対して、そのニーズに見合うようサービスを調整するtailoring services過程である。

注 アウトリーチ活動には、展示、ワークショップ、出版、および教育プログラムがある。

引用 †223 (Personal communication, V Chapman Smith (7 June 2004))：効果的なアウトリーチは、単なるイベントや一連の活動にとどまるものではない。それは評価の過程であり、十分にサービスを受けられていない人々 under served audiencesのニーズに出会うことを通して、制度機構面でのキャパシティ institutional capacityを向上させる過程である。この過程で、制度の使命missionや展望visionそして目標を、現在の状況に対して再構成reframeすることになるかもしれない。好結果をもたらすアウトリーチは、地域社会の（潜在的な構成要素である）ニーズや潜在的なパートナー・資源、そして潜在的効果impactについての情勢評価を必要とする。この種の評価もまた、プログラミングを何がしか発展させる戦略と効果的なマーケティング計画の展開を助けることになるだろう。なぜプログラムや収集をおこなっているのか。その利益や価値は何か。あなたが広げようと試みているのは、誰に対してか。かれらが利用者となるだろうことがどうして解かるか。誰がコレクションを利用するか。あなたの施設のブランドは何で、それはどのように理解されているか。それは他とどのように違うか。コレクションについては、いくつかの施設がそのアウトリーチに基づいてコレクションの目録化を見直している。地域社会の現在のニーズにより見合うようなコレクションに記された新たな物語storiesを探している。他方では、アウトリーチに基づいてその収集の優先順位が変更されている。

後半の「引用」について補足しておこう。「引用」は、凡例をみると「多くの場合、論文からの引用は見出語をより完全に理解するためのものを含んでいる。引用は用語を定義することを意図していないが、見出語に関連する概念を基礎づける多様な意見を表明するものである。時にそれらの意見は矛盾しているかもしれない。そのような引用は専門的なコンセンサスを代表するものとして解釈されるべきではない。引用は簡潔で際立ったものであるべきである。安易に抜粋された引用を含んではないという意味で、いくつかの明らかに信頼できるソースについては、この項目からはずされている」という。

まず、SAAの「専門的なコンセンサスを代表する」と考えられる定義の部分を検討したい。1997年

の『文書館用語集』の定義に比べて、このSAAのアウトリーチのとらえ方は、きわめて実践的で経営的だ。文書館職員は、十分にサービスを受けられていない集団に対してそのニーズに見合うようサービスのあり方を調整するtailoring存在である。そこでは普及業務が、文書館の側から利用者に対して収蔵資料や館の役割・業務を周知させるといった一方向の枠組みでは、とらえられていない。前述した白井論文の「潜在的な需要を発掘して閲覧に結びつける」というとらえ方と比較しても、ニーズをサービスに結びつけるのではなく、サービスの方をニーズにあわせて調整することであるとされており従来の定義と大きく異なっている。十分にサービスを受けられていない層に対して、文書館職員はその行動や期待からニーズを予測し、見極め、これに見合うようなかたちでサービスを調整していくというプロセスが組み込まれている。その前提として十分にサービスを受けられていない集団のニーズが、文書館の使命に関わるニーズかどうかを見極めることも文書館職員の重要な役割に位置づけられている。

さらに「引用」部分では、普及業務による業務見直しの射程は、文書館のサービス面（普及業務を含む閲覧利用）にとどまらない。つまり、もっとも効果的なアウトリーチは、サービスの調整を超えて、制度機構自体の使命・展望そして目標の再構成までを含んだ過程となる可能性があるとされている。また潜在的なものも含む地域社会のニーズや潜在的なパートナー・資源、そして潜在的効果を評価する過程であるとしている点では、調査・分析・評価を含んでいる。そしてこの評価の過程は、いわば文書館のアウトプットであるサービスの調整にとどまらず、目録の見直し²⁰⁾、収集・整理の優先順位²¹⁾の変更などを例が示されて、文書館業務の全体、その制度機構が見直される可能性を含んでいるという。

「引用」の参考文献一覧を参照すると、2004年6月7日のV.チャップマン・スミスと著者との個人的なコミュニケーションが典拠となっている。チャップマン・スミスは、現在はNARA（アメリカ国立公文書館）中部大西洋地区の地域文書館の長であるRegional Administratorを務めている（2002年1月から現職）。この地域文書館は当該地域の住民にとって利用価値の高い資料を収蔵するNARAの地域機関のひとつ²²⁾で、バージニア州、メリーランド州、デラウェア州、ペンシルバニア州、ウェストバージニア州の5州がその管轄エリアとなっている。

彼女は記録管理と歴史のパブリック・プログラムをに中心的に担った25年以上におよぶ経験をもっている。NARAに移る以前、ニューヨーク州アーキビストであり副教育委員長であった時期には、複合的な記録管理機関を指導するとともに、州全体のコミュニティに対して刷新的な歴史プログラムを行っただけでなく、全国的に知られる幼稚園から高校生までの教育改革に取り組んだ。こうした草の根レベルの活動を通して、授業に一次資料を持ち込み、そうした努力を地域遺産プログラムと結びつけることによって、教師・文化施設・学生とのギャップを埋め、教育の質を改良するために互いがパートナーシップを築くのを導いた²³⁾とされる。

NARAでも、引き続いて連邦と中部大西洋地区の文化・歴史・教育・企業のコミュニティ間の刷新的なパートナーシップを築いている。とくにNational History Dayプログラムには、40を超える組織・機関・企業（具体的には、イースタン州立刑務所、米国憲法センター、独立記念館協会、フィラデルフィア地区専門図書館コンソーシアム、ペンシルバニア歴史協会、グレーター・フィラデルフィ

ア・ツーリズム・マーケティング・コーポレーション、リンカーン財団、アットウォーター・ケント美術館・フランクリン協会等）が参加し、その並はずれた連携によって、フィラデルフィアの生徒は無料で地域プログラムに参加し、州のコンテストで資格を得た者は全額給与の奨学金を受けている。このNational History Dayは、一日限りではなく、教員へ職業的な教育と生徒の能動的な学習を通して歴史を生き生きとしたものにしようとする年間にわたる教育組織であり、出版と教育プログラムを通して、教科書を超えて生徒に働きかける教員、教室を図書館・博物館・文書館へ広げられる教員を養成するものであるとされている²⁴⁾。2008年ではアメリカ全体では30,000人の教員がNational History Dayのカリキュラムを利用していた。こうした業績から彼女は2008年までの7年間に「傑出した歴史教育者”賞”」をはじめとする8つのアーキビストに関わる賞を受賞している²⁵⁾。

こうした概観的な紹介だけでは、彼女のアウトリーチ理解を支える実践を十分に知ることはできないが、また、そのスケールの大きさは比べようもないが、当館も含め日本の文書館でも近年取り組んでいる学校支援の取組みがめざす広がりの中のひとつの方向を示しているように思われる。

まとめにかえて

このようにSAAの定義に学ぶならば、文書館における普及業務とは、（１）文書館の使命に関わるニーズかどうかを見極め、（２）十分にサービスを受けられていない層に対して、そのニーズに見合うようサービスを調整する過程ととらえられる。そしてもっとも効果的な場合には、調査収集（選別）、整理、目録作成、保存管理、閲覧利用といった文書館の中核的な業務、さらには制度機構の使命や展望、役割までが見直される可能性があるということだ。利用者層の広がりや数の拡大はその積み重ねの結果としてもたらされるものだろう。普及業務は、従来のような文書館職員から利用者への一方向での収蔵資料の紹介や館の役割についての広報・教育活動ではなく、その業務の評価を組み込んだ実践的な過程ということになる。それと同時に、それまでバックヤードで行われてきた調査収集（選別）、整理、保存等の文書館業務の質が検証される場でもあるととらえることによって、文書館職員の専門的な業務に位置づけられるだろう。

こうしたとらえ方にたつて、振り返ってみると、2006年（平成18）から3年間の閲覧室での月替収蔵資料展示の取組みを報告した拙稿²⁶⁾のとらえ方は、閲覧や講座・研究紀要・資料集・学校支援などの「当館の業務全般を連絡・調整する」という視点をもちながら、その調整の範囲には非常に限定されたもので、閲覧利用以外の文書館業務をも潜在的なニーズにあわせて調整するという明確な視点はもちえていなかった。同様に県立図書館・博物館・農業試験場などの「他機関との連携」がもたらす人的なネットワークが文書館業務を支える可能性を感じながらも、その意味づけや実際の連携もかなり狭いものだったといわざるをえない。

この閲覧室展示は、その後も継続的に実施され、今年度（2010年度）からは月替展示として収蔵資料のみならず文書館の保存業務や講座・出版物等を取りあげ、また大学（福井大学附属図書館）・県諸機関（県立図書館、若狭図書学習センター、奥越・若狭健康福祉センター、埋蔵文化財調査センター、農業試験場、水産試験場）や県内市町（若狭町歴史文化館、美浜町誌編さん室）、住民組織（たかむくのまちづくり協議会（坂井市））と連携するものを含んで継続している。小さな取組みではあ

るが、文書館業務を地域住民の潜在的なニーズにあわせて調整するという視点から改善を重ね、発展させていきたいと思う。

なお、1で触れた所澤論文では、閲覧・レファレンスの場において学校史執筆者（大学院生）としての自身と文書館職員との相互的な影響を跡づけ、自らは行政の意思決定の結果である公文書のもつ意味、行政組織の変遷や文書自体の解説等を学ぶと同時に、公文書の資料的価値を知るなかで執筆に関わった小学校関係資料の補充調査、収集と目録化を進めたことが述べられている。東京都公文書館側も学校史編さん・執筆者からの要望を背景に1990年代後半には学事関係簿冊の件名データベースを整備していったという。所澤論文は、文書館職員から多くを学んだ研究者の視点から書かれているため「利用者を育てる文書館」というとらえ方になっているが、文書館側が利用者から学び、利用頻度の高い学事関係の件名データベースを整備したように、目録化のあり方を見直していった実践²⁷⁾が結果として描きだされている。「利用者を育てる」ことは、直接には文書館の使命とはいえないが、利用者や地域住民の潜在的ニーズに応じてサービスを調整するための試行錯誤の過程に関わる事例研究・実践研究が積極的に積み重ねられ、さまざまな研修や研究機会に検討・交流される必要性をうったえたい。

普及業務を以上のようにとらえ直すとき、なおも何かを届けるという意味の「普及」という表現を用いる必要はないのかも知れないが、社会的弱者へのサービスの提供を通して制度機構のキャパシティを高めてきたアメリカの図書館・文書館界の歩みにならない、この用語を用いて自己分析・評価・再構成を続けていく必要が私たちには、まだ多く残されているように思う。

注

- 1) これ以外に福岡県と政令市を除く県内市町村が共同で選別・保存、利用する福岡県共同公文書館、札幌市、戸田市が建設準備中である（独立行政法人国立公文書館『全国公文書館関係資料集』2010年5月）。
- 2) 「地方公文書館の設置に関する条例等の内容一覧」（独立行政法人国立公文書館『全国公文書館関係資料集』2010年5月）による。
- 3) 『広辞苑』第6版、岩波書店、2008年。『日本国語大辞典』第2版（小学館、2001年）においても「いきわた（らせ）る」と表記するものの、同じ定義で学制序文ともいわれる「学事奨励ニ関スル被仰出書」、小林雄七郎（1868-91）、徳富蘆花（1868-1927）の用例があげられている。
- 4) 結果として、ICA用語集の第3版は刊行されることはなかったが、この『文書館用語集』は、その第3版英文原稿をもとに1995年末ごろまでに翻訳された見出し語とその説明約500に、新たに「文書館の業務や利用に必要な見出し語」約500を加えて編集されたものであるとされる（「あとがき」文書館用語集研究会（代表小川千代子）『文書館用語集』大阪大学出版会、1997年）。
- 5) この見出し語はICA用語集の第3版原稿の翻訳であることを示す「†」が付されている。
- 6) edited by Peter Walne, "Dictionary of Archival Terminology" 2nd Revised Edition 1988, p.111
- 7) 森本祥子「アーキビストの専門性－普及活動の視点から－」国文学研究資料館史料館編『史料館研究紀要』27、1996年3月。森本氏は、1982年に刊行されたSAAの基本マニュアルシリーズから、次のような指摘を紹介している。「普及活動は、研究・レファレンス・保存・収集といった他の文書館業務を支え、推進する手段である。」「おそらくそのうちで最も重要なのは、普及活動によって、アーキビストとその所属する様々なコミュニティー（施設どうし、社会的、或いは専門家どうし）とのコミュニケーションが、より促進されることであろう。普及活動を計画し、それに関わるアーキビストは、利用者の新たなニーズや関心についての見識－初めて訪れる人から、経験豊かな研究者まで、すべての文書館利用者に、よりよいサービスを提供するのに役立つような見識－を得るのである。」

ここでの1982年のSAAの普及業務理解は「研究・レファレンス・保存・収集といった他の文書館業務を支え、推進する手段」ととらえられており、「支え」る、「推進する」という弱い位置づけではあるが1997年の『用語集』に比べてはるかに積極的なものとなっている。

- 8) 白井哲哉「文書館普及活動における二つの試み」埼玉県立文書館編『文書館紀要』11、1998年3月参照。これ以降2008年までの文書館の展示に関する主な先行研究については、拙稿（熊野路子と共著）「月替え収蔵資料展示の実践とその課題」『福井県文書館研究紀要』6（2009年3月）でまとめた。2008年以降では、以下の論考がある。堀田慎一郎「大学アーカイブズの展示活動とその諸問題－名古屋大学における「八高展」を事例に－」『名古屋大学大学文書資料室紀要』17、2009年3月、柴田知彰「公文書館の展示力学に関する一試論－アーカイブズ展示評に期待するもの－」歴史学研究会編『歴史学研究』854、2009年6月、坂本 達彦「展示批評 国立公文書館展示『旗本御家人－江戸を彩った異才たち－』」地方史研究協議会編『地方史研究』59(6)（通号 342）、2009年12月、古賀崇「設立75周年の米国国立公文書館を訪れて：展示の模様を中心に」『レコード・マネジメント』58、2010年3月。

講座・講演会等の事業については先行研究の検索が十分できていないが、近年の報告では以下のものがある。太田富康「講座・研修会による文書館制度の普及－各受講者層に向けての事例報告－」埼玉県立文書館編『文書館紀要』22、2009年3月、西村晃「古文書解説講座と同好会の活動」『広島県立文書館紀要』10、2009年。

- 9) 白井哲哉「文書館の利用と普及－利用者論の観点から－」国文学研究資料館史料館編『アーカイブズの科学』上巻、柏書房、2003年、p.357。
10) 同上、p.353。
11) 2006年から継続している閲覧室月替展示の取組みについては、2008年度までは柳沢美美子・熊野路子「月替え収蔵資料展示の実践とその課題」『福井県文書館研究紀要』6、2009年3月参照。この取組みを中心に下表のように閲覧室入館者は確実に増加しているが、閲覧申込者数は近年400人を超えず、また閲覧申込点数は変動が激しく、閲覧は増加しているとはいいがたい。

表 福井県文書館の利用者数

年 度	利用者数	閲覧室 入館者数	閲覧申 込者数	閲覧申込 点数	ホームページ アクセス数
平成21	15,508	12,283	390	15,201	1,153,505
20	11,451	8,270	340	7,593	1,030,816
19	11,046	8,355	476	8,073	1,086,863
18	9,880	6,959	322	7,595	1,147,307
17	9,703	6,608	458	13,819	810,067
16	7,242	4,881	540	7,045	733,759
15	5,417	－	406	11,742	737,160

注) 利用者数には、講座等参加者および研修室利用者数を含む。

- 12) 小川千代子・高橋実・大西愛編『アーカイブ事典』大阪大学出版会、2003年、第5章文書館の運営、3 利用、研究、普及、(3) 普及、啓発、小松芳郎執筆部分。
13) 同上、第6章ようこそ文書館へ、1 文書館へようこそ、新井浩文執筆部分。
14) 柴田知彰「公文書館の展示力学に関する一試論－アーカイブズ展示評に期待するもの－」歴史学研究会編『歴史学研究』854、2009年6月。
15) 鹿毛氏は文書館・博物館・図書館のサービスを比較し、入館者が「担当職員とのコミュニケーションを経ることなく、館内の自由な環境のもとで受けることのできる」「フリーサービス」としての展示に有効性を指摘し、「文書館が行うべき展示のアイデンティティは、いたずらに記録史料にこだわった展示に固執するのではなく」「文献・考古・民俗その他の各分野にまたがった学際的エリアにおいて、歴史解明に向けたイニシアティブを発揮することで実現可能となる」とした。非対面サービスとしての展示の重要性やその手法について鹿毛氏の指摘は学ぶべきところが多いが、一方で文書館の任務とサービスの中核（閲覧）を見極めないところでは、普及業務が際限なく肥大化してしまう危険性をもっている（鹿毛敏夫「文書館展示のアイデンティティ－記録史料展示の理論と実践」大分県立先哲史料館編『史料館研究紀要』6、2001年3月）。
16) なお、「米国では、サービスの空白地域をなくしていく活動には、extension service、extension work等の用語が使用される場合が多く、サービス圏域内であるにもかかわらずサービスが及んでいない住民を対象とした活動にはoutreachの用語がつかわれる場合が多い」とされる（日本図書館情報学会用語辞典編集委員会『図書館情報学用語辞典』第3版、丸善、2007年）。

- 17) 日本図書館協会図書館ハンドブック編集委員会『図書館ハンドブック』第6版補訂版、2010年、pp.11-12。
- 18) 中山愛理「アメリカ公共図書館におけるアウトリーチ・サービスの歴史」『図書館情報学研究』3、2005年2月。
- 19) <http://www.archivists.org/glossary/> [参照2011-1-31]
- 20) カナダ国立図書館・文書館が、同館が所蔵する洗礼・結婚・葬儀などについての教会の記録をもとに家族史を調べるためのデータベース“Canadian Families”を公開した事例（国立国会図書館カレントアウェアネス-R、<http://current.ndl.go.jp/node/17243>[参照2011-1-31]）、東京都立公文書館の学事関係件名データベースの整備（注（27）参照）などは、ニーズにあわせて目録を調整した事例だろう。
- 21) 残念ながら収集・整理の優先順位については論じたものは少ない。閲覧や普及業務を通して得られた利用者のニーズに基づいて、収集・整理の優先順位が見直された事例ではないが、文書館の地域資料（私文書）の整理の優先順位を論じたものとして呉屋美奈子・富永一也「公文書館における私文書の収集と整理：実践と課題」『沖縄県公文書館研究紀要』9、2007年3月がある。
- 22) 仲本和彦『研究者のためのアメリカ国立公文書館徹底ガイド』凱風社、2008年、p.202。
- 23) V. Chapman-Smith Biography,
http://saa.archivists.org/Scripts/4Disapi.dll/4DCGI/events/speakerbio.html?Action=SpeakerBio&Time=-471207774&SessionID=15132479727983860wzia29wv841kewkbypk4rw95r28f2u8e3no8nvnz3oy3x8a&SpeakerID_W=1518[参照2011-1-31]
- 24) <http://www.archives.gov/press/press-releases/2008/nr08-123.html>[参照2011-1-31]
- 25) 23) 参照。
- 26) 柳沢美美子・熊野路子「月替え収蔵資料展示の実践とその課題」『福井県文書館研究紀要』6、2009年3月。
- 27) 水野保「公文書の検索システムを考える－東京都公文書館の件名目録事業から－」東京都公文書館編『研究紀要』3、2001年3月。